



市役所改革推進プラン（概要版）

～ 市民の幸せのために、「誇り」と「情熱」を ～

令和4年9月

宮崎市

宮崎市役所は、変わらなければならない。

私たち宮崎市役所に注がれる市民からの視線は、ここ数年で、大変厳しいものとなっています。また、宮崎市役所で働く職員にも、十分な余裕がない状況が判明しています。職員一人ひとりが、謙虚に現状認識を行い、これまでの市役所のあり様に慢心することなく、変わらなければならないという意識を持って、市役所改革に取り組んでいくことが必要です。

本プランの位置づけ

市役所改革推進ビジョン MIYAZAKI CITY

★ 経営理念

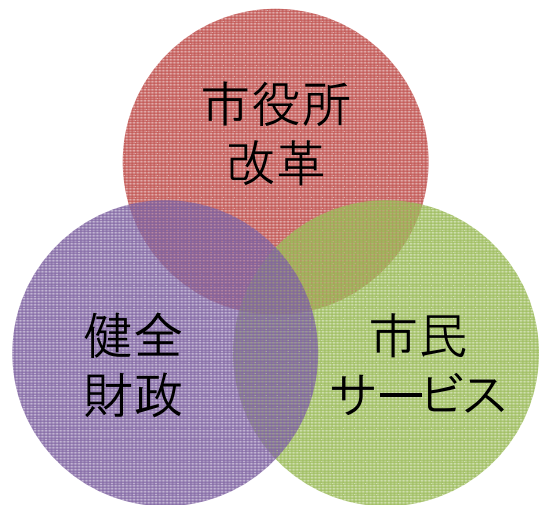
職員一人ひとりが行政のプロとして誇りと情熱を持ち、市民の幸せのために全力を尽くします。

“Pride & Passion, for the Future!”

★ 経営方針

職員の意識改革	市民から信頼される、前かれた市役所を目指します。【透明性】 当事者意識を強く持ち、市の課題解決に全力で取り組みます。【当事者意識】 自己研鑽を重ね、プロの公務員としての資質や専門性の向上に努めます。【自己研鑽】
職員の 仕事・働き方改革	多様性を認め合い、全ての職員が生き生きと活躍できる市役所を目指します。【多様性】 時間の無駄遣いを徹底的になくし、業務の生産性を高めます。【生産性】 限られた予算を有効に活用するため、事業の成果を追求します。【成果主義】

■ 本プランは、2022年5月に策定した「市役所改革推進ビジョン」を実現するための実行計画となるものです。

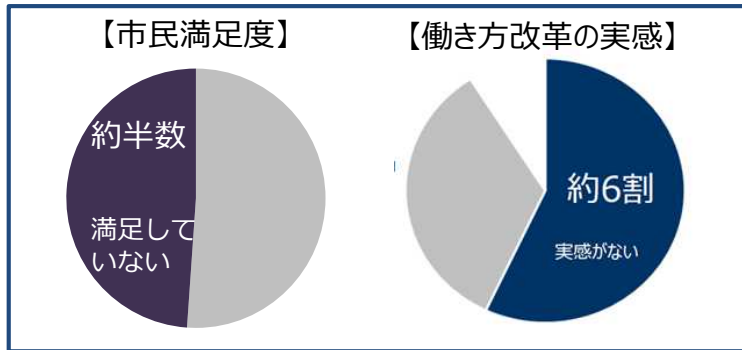


■ 本市の行財政改革における位置づけについては、「市役所改革」「健全財政」「市民サービス」の3つの柱のうち「市役所改革」の分野を担います。

環境分析

DX推進

■ 市民満足度・職員満足度が低い



■ 新庁舎建設（2030年度以降）

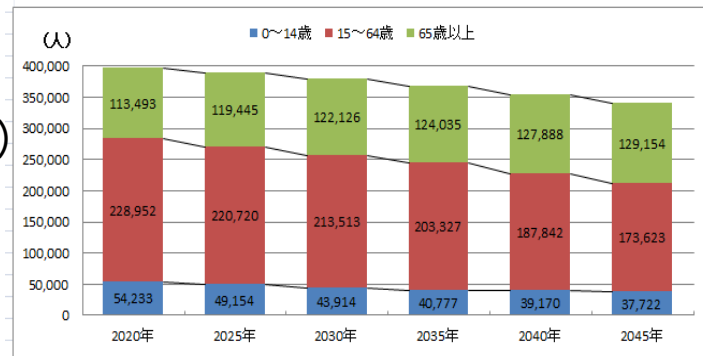
現在の本庁舎



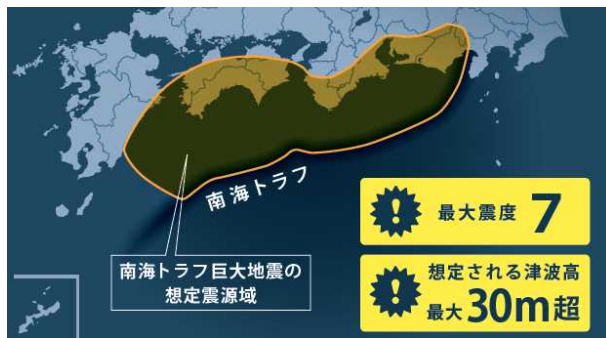
総務省『自治体DX推進計画』（令和4年9月2日改定）
及び『自治体DX推進手順書』（令和4年9月2日一部改定）の策定



■ 人口減少・生産年齢減少（2040年問題）



■ 感染症・災害の発生

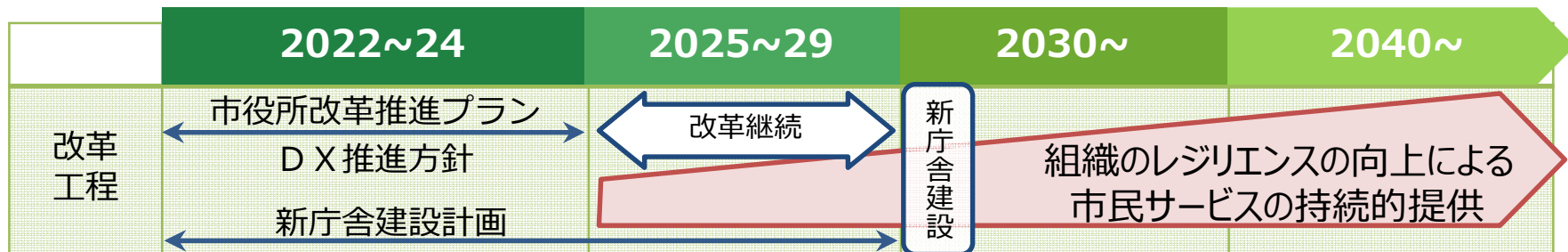


改革目標とロードマップ

	内的要因	外的要因	目標
短期	市民の声 職員アンケート	自治体DXの 推進 変化予測困難	短期目標 ①市役所改革推進ビジョンの浸透 ②職員の総労働時間の適正化
中長期	新庁舎建設	人口減・職員減 (2040年問題)	中長期目標 業務の抜本的見直しによる 組織のレジリエンスの向上

※ レジリエンス(resilience):回復力、強靱性、弾力。困難な状況に対応して、しなやかに適応する力。

- 市民のために全力を尽くせる環境を整え、市民サービスを持続的に提供するため、短期目標を①市役所改革推進ビジョンの浸透②職員の総労働時間の適正化 と、中長期目標を組織のレジリエンスの向上による市民サービスの持続的提供と定めます。

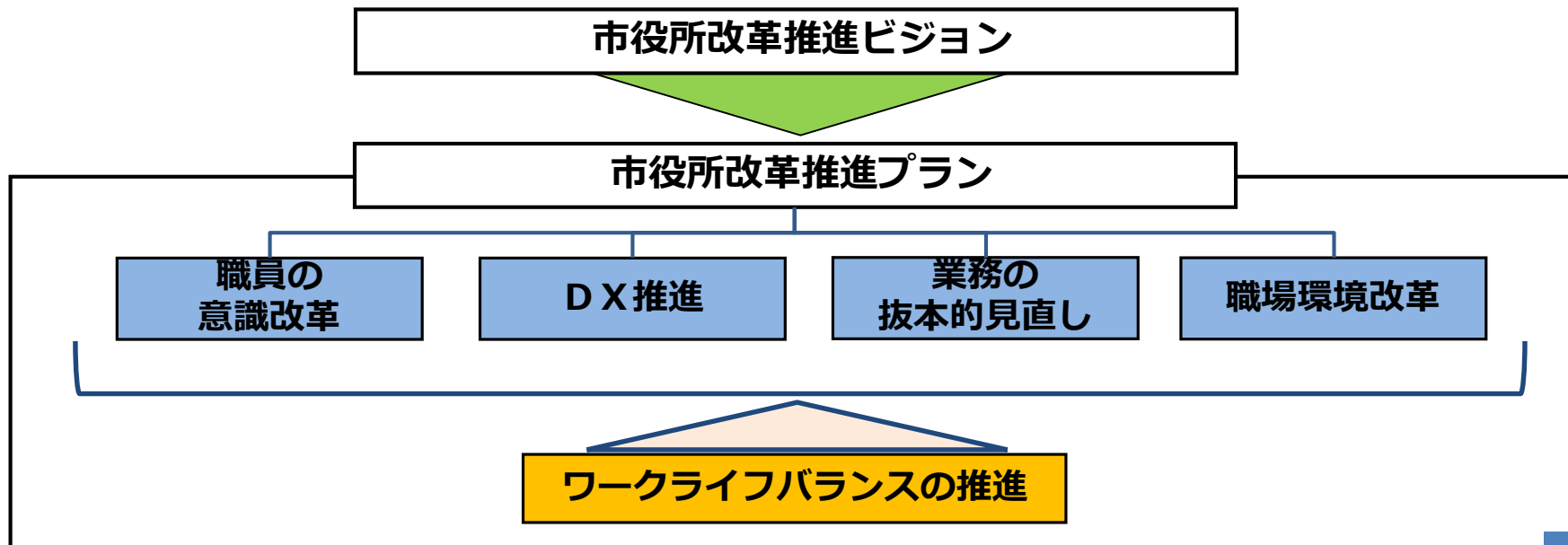


- 2022年から2024年までの期間を、市役所改革推進プランの計画期間とし、意識改革や業務の抜本的見直しなどに着手します。
- その後も市役所改革を継続し、組織のレジリエンスの向上を図ります。

プランの体系

□ 本プランでは、次の4つの改革項目と1つの推進項目を位置づけます。

- ①職員の意識改革 ②DX（デジタルトランスフォーメーション）推進
- ③業務の抜本的見直し（BPR） ④職場環境改革 ◇ワークライフバランスの推進



成果指標

- ①市民満足度 ②職員の意識変革度 ③職員の総労働時間の適正化 を成果指標として設定し、それぞれの成果指標を補完するために、補助指標を設定します。

検証項目	基準値（R3年度）	目標値（R5年度）
1 行政サービスを提供する市職員に満足している市民の割合	51.1%	(※未定)
補助1：「市民の声」来庁者アンケート	—	☆4以上
2 やりがいを感じている職員の割合 (意識変革度)	82.8%	90.0%
3 平均年間総実労働時間	1806.9時間	1800時間
補助1：時間外勤務月80時間以上延べ人数	270人、742月	半減
補助2：職員の年次有給休暇取得日	13.5日	16日
補助3：男性職員の育児休業取得率	22%	30%

※延伸後の第5次宮崎市総合計画における重要業績評価指標(KPI)の目標値に一致。

改革工程表（項目）

1. 意識改革

- [1] 職員の意識改革（コンプライアンス推進）
- [2] 新行動規範の作成・運用
- [3] 職員の自己研鑽機会の提供
- [4] 来庁者アンケートの実施

2. DX推進

- [5] ネットワークインフラの整備
- [6] ペーパーレス化の推進
- [7] テレワークの推進
- [8] 電子決裁機能を備えた文書管理システムの導入

3. BPRの推進

- [9] 仕事の進め方改革の推進
- [10] 業務マニュアルの効果的な管理・引継ぎ
- [11] 内部統制制度の取組の推進
- [12] 事務決裁規程の見直し
- [13] 財務・会計事務の効率化

- [14] 契約事務の適正化
- [15] 業務推進員制度のあり方検討
- [16] 組織構造の簡素化の検討
- [17] 会議開催・運営ルールの見直し
- [18] オンライン研修・動画配信研修の実施
- [19] 財政ヒアリング等のオンライン活用
- [20] 庁内照会のあり方の検討
- [21] 公用車予約システムの検討
- [22] 債権管理の一元化
- [23] 給食調理等業務委託の円滑な実施

4. 職場環境改革

- [24] フリーアドレス及び
電話のモバイル化の試験導入

5. ワークライフバランスの推進

- [25] 職員の多様な働き方の支援